

## 大分市総合計画検討委員会 第6回 教育・文化部会 議事録

◆ 日 時 平成27年11月17日(火) 10:00~12:00

◆ 場 所 大分市役所 本庁舎9階 902会議室

◆ 出席者

### 【委員】

伊藤 安浩 部会長、於保 政昭 副部会長、石橋 紀公子、太神 みどり、小野 昭三郎、高橋 泰夫、中本 卓志、分藤 貴弘 の各委員 (計8名)

### 【事務局】

市長室 主査 足立 威士、企画課 主査 水野 寿 (計2名)

### 【プロジェクトチーム】

教育総務課 主査 谷矢 啓良、学校教育課 指導主事 小野 征司、社会教育課 指導主事 小田部 晶子 (計3名)

### 【オブザーバー】

教育企画課、学校教育課、社会教育課、スポーツ・健康教育課、文化国際課

### 【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開会

2. 議事

(1) 大分市総合計画素案等について

① 青少年の健全育成について

② 第4章「国際化の推進」の指標について

③ 「大分市総合戦略」の重要業績評価指標(KPI)について

④ 大分市行政評価に関する大分市外部行政評価委員会報告書について

(2) 教育・文化部会からの中間提言について

(3) 教育・文化部会からの最終提言(案)について

(4) その他

## 《第6回 教育・文化部会》

事務局

定刻となりましたので、ただいまから、大分市総合計画検討委員会、第6回教育・文化部会を開催いたします。

なお、本日、平本委員さん、帆秋委員さんはご都合により欠席とのご連絡をいただいております。

本日の部会の内容ですが、初めに大分市総合計画素案等について4点ほどご説明した後、前回での協議を受けて修正しました「教育・文化部会からの中間提言」について、ご報告いたします。最後に、中間提言を踏まえまして、ご準備いたしました最終提言(案)について、ご検討をお願いしたいと考えております。

当初のスケジュールでは、今回が最終回となっておりますが、内容的にかなりボリュームがございますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、検討委員会設置要綱第7条第4項に基づき、伊藤部会長さんをお願いいたします。

部会長

早速、次第に従いまして、議事の進行を務めます。

初めに、議事1大分市総合計画素案等について、事務局から説明をいただきます。

事務局

それでは、お手元にお配りしております資料の4ページにあります「大分市総合計画素案等について」をご覧ください。

初めに、1点目の青少年の健全育成についてでございます。先日、議会に対し新総合計画の説明をした際、現行の総合計画にはある「青少年の健全育成」という節が、今回の新総合計画素案ではなくなっている理由についてお尋ねがございました。

理由としましては、資料の回答の欄に記載しておりますとおり、現行の第3節、青少年の健全育成のうち、いじめ・不登校への対応や生徒指導など学校教育における健全育成については、第1節「生きる力をはぐくむ学校教育の充実」及び第2節「子どもたちの学びを支える教育環境の充実」に盛り込み、地域における子どもの健全育成については、第3節「社会教育の推進と生涯学習の振興」に盛り込んでおります。学校教育分野と社会教育分野での取り組みを明確にすることで、市民の皆さんにとってわかりやすい構成とするため変更しました。

また、「青少年」という文言については、法令等によりその定義がさまざまであることや、大分市子ども条例において、「子ども」を「18歳未満の市民」と定義していることなどから、新総合計画素案の中では、「青少年」を「子ども」などの表現に置きかえております。

結果として、新総合計画の素案に、青少年の健全育成という名称の節はなくなったものの、各分野において子どもたちの健全育成に関する取り組みは引き続き盛り込む形で、事務局としては整理したところです。

続きまして、2点目の、第4章の国際化の推進の指標についてでございます。国際化の推進につきましては、第4回教育・文化部会において素案の説明を行い、ご協議いただきました。その時点では担当課で検討中でありました指標が固まりましたので、ご報

告いたします。

まず、一つ目の指標は、「外国人と直接触れあえる事業に参加した子どもの数」としました。本部会でもご意見がありましたように、グローバル化が進む中、子どものころから外国の方々と触れ合い、多様な物の見方や考え方があることに気づき、異文化への理解を深めることは重要でありますことから指標としております。

また、二つ目に、さまざまな取り組みにより外国の方々にとって暮らしやすいまちを目指し、「留学及び就労目的の在留資格を持つ外国人の数」を指標としております。

次に、次のページに移りまして、3点目の大分市総合戦略の指標についてでございます。こちら第4回教育・文化部会におきまして一度ご説明させていただきましたが、ほかの部会から、大分市総合戦略の取り組み内容をもう少し掘り下げて記載してはどうかのご意見がありましたことから、事務局で検討した結果、新たに二つの指標を総合戦略へ追加いたしたいと考えております。

まず、一つ目の学校運営協議会の設置校。学校運営協議会とは、保護者や地域住民が学校運営に参画する制度、いわゆるコミュニティ・スクールと呼ばれているものでございます。今後、学校を核として、学校と地域が連携・協働した取り組みや地域資源を生かした教育活動を進めることにより、小・中学校区に学校と地域が連携・協働する体制を構築する取り組みも求められておりますことから、新たな指標として追加しております。

二つ目の「まなびのガイド」では、アクセス件数でございますが、まなびのガイドとは、本市の生涯学習に関するさまざまな情報を提供するインターネットサイトでございます。サイトを充実させまして、アクセス件数の増加を目指します。こうした取り組みにより、市民の生涯学習の支援体制の充実はもとより、県外居住者にも本市の充実した生涯学習環境が発信され、まちの魅力の一つとして感じてもらうことも重要であると考えたことから、新たな指標として追加しております。

これらの指標については、総合戦略の視点から、地域力の強化、社会教育環境の充実など、人づくりの施策を市民はもとより県外居住者へ発信し、本市の魅力を感じてもらうことで人を呼び込み、またつなぎとめることにもつながるのではないかと考えております。

続きまして、4点目の、平成27年度大分市行政評価に関する大分市外部行政評価委員会報告書についてでございます。別途お配りしております資料がありますが、先月の9日に外部行政評価委員会を開催し、現行の総合計画の総括評価として、これまでの取り組み実績や成果を踏まえた内部評価に対し、外部行政評価委員からご意見をいただきましたのでご報告いたします。

2ページをお開きください。

一番下の②に、教育に関連するご意見をいただいております。内容としましては、学校教育の充実については、基礎学力不足が将来、社会適応を阻む要因の一つとなってくると思われることから、人間力を育む教育も大切だが、基本的な学力をつけることが何より大切と考え、成果指標に小中学校教育の基礎学力の充実に関するものを加えることが好ましいといったご意見でございました。

なお、第2回教育・文化部会でもご説明しましたとおり、新たな総合計画でも基礎学

力の定着をはじめ、子どもたちの確かな学力の向上に向け、「国・県・市主催の学力調査において全教科が全国平均以上」という指標を既に設定しております。

報告としては以上でございます。よろしくお願いいたします。

部会長

ありがとうございました。ただいま、事務局から、次第の1に書いてあります4点について報告をしていただきました。

委員の皆様からご意見がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

委員

振りかえりなんですけれども、1の青少年の健全育成という中で、学校教育分野と社会教育分野と入っていて、今、総合計画の中ではビジョンや目標などがうたわれていますが、家庭教育自体のビジョンや目標については、この中で策定ということにならないのでしょうか。今、学校、家庭、地域として連携をとっていく中で、どこがそういう目標を立てていくのかというのがわかると良いのではないかと。「学校・家庭・地域」というこの三つが必ず出てきますので、家庭、地域における教育のビジョンとか目標というのが、なかなかこれについていっていないのかなと思います。

事務局

そうですね、家庭教育は、以前の部会の中でもかなり議論をいただいた項目だと思います。総合計画の中では、社会教育の推進と生涯学習の振興の中で、家庭教育の推進について触れられてはいるんですけれども、さらに具体的なビジョンとなりますと、大分市の教育ビジョンを来年度見直しますと、その中に盛り込まれていくと思います。この部会でも議論があったことは、担当職員も入っておりますし、申し伝えておきます。

部会長

そのほかにいかがでしょうか。

委員

第3の大分市総合戦略の重要業績評価指標について、学校運営協議会の設置校が現在5校ということで数が書かれています。これは私たちが簡単に知る方法というのはあるのでしょうか。例えば、地域の人たちが、もう少しこういったことを地域でやってみたいというようなお考えがあったとしたときに、うちの地域ではこういうコミュニティ・スクールというものが既にでき上がっているのか、でき上がっていないのかということが、どういった形で判断できるのか知りたいんですけれども。

部会長

事務局お願いします。

事務局

現状の5校といたしましては、賀来小学校と賀来中学校、そして竹中小学校、竹中中学校、碩田中学校の5校であります。市として、積極的な広報は行っていませんが、学校では広報に努めております。

委員

ありがとうございます。

委員

それにあわせて意見を述べさせていただきます。

別府が全校コミュニティ・スクールを開始して、その様子を見ると、委員の決め方がばらばらで、人によって運営が左右されてるようなことを聞きました。我々PTAからすると、なるべく子どもに近い人を委員につけないと、学校運営ですので校長先生もやりにくいというところもあって、委員を決めるうえで指標をつくっていたほうがいいのかと思います。

事務局 コミュニティ・スクールに関する規則では、委員としましては、地域住民、保護者、そして学識経験者、それから教育委員会が必要と認める者の中から教育委員会が任命することとしております。当然、学校の校長先生が推薦をすることができるとしておりますので、校長先生としてはさまざまな分野の方を推薦し、ご意見をいただくことが可能となっております。

部会長 ありがとうございます。  
どうぞ。

委員 学校評議員とはどういうところが異なるのでしょうか。

部会長 事務局をお願いします。

事務局 これまで小中学校、幼稚園を含めて、全校で評議員制度を取り入れてまいりました。評議員は5名以内で組織をされておまして、主に校長先生の求めに応じて意見を述べるというのが学校評議員制度であります。

コミュニティ・スクールといたしましては、学校の教育目標、それから経営方針、教育課程の編成などの承認を行うもので、単に求めに応じて意見を述べる学校評議員制度から、さらに一步踏み込んだ制度であります。

部会長 校長先生が自分の学校の目標などを、地域住民、保護者代表から構成される運営協議会の方々に説明して承認していただくという手続があります。

はい、お願いします。

委員 学校運営協議会の平成26年実績が5校になっていますが、5年ぐらいかけて30校に増やすということですが、一気に30校にもっていくということは、何かいろんな問題があるのでしょうか。

事務局 なかなか一度に30校というのは難しいのかなと思っております。県のほうが長期計画の中で、平成36年度に50%、それから、平成31年度で35%という目標を立てております。

国のほうでもコミュニティ・スクールの制度を努力義務化しようという話も出ていますので、本市といたしましては、段階的にコミュニティ・スクールの導入を考えているところであります。

委員	人選に時間がかかるとか、予算は伴いませんか。
事務局	予算は年間、学校評議員と同程度の額はお支払いするようにはしています。
委員	簡単にできそうな感じもしないですね。
事務局	一気に 30 校ということは難しいとは思っていますが、校長先生方のご理解、地域の方のご理解を深めていながら、段階的に導入していこうと思っております。
委員	ちなみに、学校評議員制度はほとんどの学校が導入していますよね。権限が加わっていると、評議員制度の浸透ができそうな感じがしたんですけど、地域の理解が難しいんですか。
事務局	学校評議員制度でも、地域の協力を得ることには十分成果を果たしていると思えていますが、さらにその制度を一步進める制度が学校運営協議会であります。承認していただくかわりに協力もしていただく。学校の教育目標達成のために、学校と地域社会で連携をして行っていきましょうという趣旨であります。
部会長	<p>拡大していくうえには、地域の方々とか保護者に、十分にこの仕組みの趣旨を理解していただくということも必要だと思いますので、広報活動、啓発活動も伴っていかねなければいけないかなと思います。</p> <p>それでは、議事の1については、ここまでにしたいと思います。</p> <p>次に、議事の2中間提言について、事務局から説明をしていただきます。</p>
事務局	<p>前回の第5回教育・文化部会において、本部会の中間提言についてご協議いただきました。各委員さんからいただいたさまざまなご意見を踏まえまして、部会長と事務局とで最終調整を行いましたので、主な修正箇所についてご報告いたします。</p> <p>まず、7ページの⑥につきましては、子どもたちの学びを支える教育環境の充実の中で、大神委員より、ハード面での環境整備についてご意見をいただきましたことから、「中長期的な展望に立ち、学校施設環境の整備充実に努める必要がある」を追加しております。</p> <p>次に、⑫につきましては、社会教育の推進と生涯学習の振興について、大神委員さんより、子どもや保護者以外の方たちについて項目がないのではないかとのご意見をいただきましたことから、「多様な学習活動のニーズに応えるとともに、地域課題の解決や地域の活性化につながる学習内容や機会を提供するなど、生涯学習支援体制の充実が望まれる」を追加いたしました。</p> <p>次のページに移りまして、(3)個性豊かな文化・芸術の創造と発信の①については、於保副部会長さんより、現在行っていることや、これからつくられていく新しいものといった観点から、伝統や現代といった表現が含まれるといいのではないかとのご意見をいただきましたことから、「伝統文化や現代の文化・芸術に対する理解」という表現に</p>

修正いたしました。

続いて、②につきましては、於保副部会長さん、中本委員さん、分藤委員さんからご意見をいただきまして、より適切な表現とするため、「子どもや若者が、学校や地域において質の高い文化・芸術を体験する機会を充実することで」と修正いたしました。

続きまして、(4) スポーツの振興では、②について、中本委員さんや伊藤部会長さんからご意見をいただき、よりわかりやすく具体的な表現とするため、「とりわけ幼少期から体を動かすことが後の運動習慣に大きな影響を与えることから、学校や地域において運動やスポーツに参加する機会を提供することが必要である」と修正しました。

最後に、(5) 国際化の推進については、大神委員さんよりグローバル化のメリット等について、於保副部会長さんからは外国人に接する市民の教育について、伊藤部会長さんからは、まちづくりだけではなく人づくりの必要性について、ご意見をいただきましたことから、「市民がグローバル化のメリットを享受できるよう、国際交流の機会を充実するなど、国際的な舞台で活躍できる人材育成に努めるとともに、あらゆる国籍の市民が暮らしやすい環境づくりを推進する必要がある」と整理させていただきました。

以上でございます。

部会長

ありがとうございました。ただいま説明がありましたとおり、前回の部会でのご意見を踏まえて、私と事務局とで文言の最終調整を行いました。ご覧になって、委員の皆様から特にご意見等ございましたらお願いいたします。

お願いいたします。

委員

7ページの中ほどの8番の「経済的理由によって困難な状況の子どもたちの支援は積極的に」というところが、家庭に直接支援をすると子どもに行き渡らないという現状があったりもするので、その辺も考慮して施策を検討して欲しいという要望です。

部会長

そのほかにいかがでしょうか。

委員

同じ箇所なんですけれども、「生まれ育った環境によって左右されることがないように」と、ここが強い言い回しの感じがします。左右というのはどこにでも存在するもので、ほんとうに支援を徹底的にやる姿勢を市で持っているのでしょうか。もう少しやわらかくできないのか。これは以前から入っていたんですか。

事務局

いえ、今回追加した項目であります。子どもの貧困問題については、市としても、しっかり取り組んでいきたい項目として、「左右されることがないように」といった表現で整理させていただきたいなと思います。

委員

もっと自助努力でやれる家庭なのに、文言が入っているから助けてくれるんじゃないかみたいな要望が上がってきそうな気がします。

事務局

この部分が義務教育に特化したものではなくて、義務教育から高校、それと大学も含

めて、大分市としてはさまざまな就学援助を行っておりますので、書かせてもらっております。

委員 義務教育のところが、大事と思うんです。そこをしっかりとやっていないと高校、大学については、能力で左右されますので。だから、できるだけ子どもが安心して学校に行けるようにやってほしいです。

委員 総合計画の現状と課題の中で、「子どもたちの将来が、家庭の経済状況などによって左右されることがないように」という表現を使っているんですけども。「経済状況」という言葉を書きかえるという案としてはありますが、いかがでしょうか。

委員 実際には経済的な条件が一番主な理由なんですけれども、そのことから派生して、家庭の文化的な状況であるとか、家庭内の人間関係の状況がつくられてくるんですけれども、元を正せば、やはり経済的な問題が非常に大きいので、それに代表させるという考え方で、「家庭の経済状況によって」という言葉であれば許容可能かなと思われま。確かに「生まれ育った環境によって」というのは、限定が全くかかっていない。

事務局 そういう表現で最終調整させていただきたいと思っております。

委員 環境の中に暴力とかそういうのも含まれているということですか。

事務局 そうですね、虐待の問題とかも含まれておりますので、経済状況などによって左右されることがないようにという意味で記載しております。

委員 逆でも、具体的に支援するものの対象を書き込んでしまうというのは難しいんですか。長くなっちゃうかもしれない。実際に支援ができるものと多分限定されていますよね。すばらしいことだと思いますけれども、実際に支援しなくなったときに、また支援する施策を考えなければいけないという可能性が出てきますので。経済だけで絞るのだったらそれでも構いません。

事務局 部会長と最終調整をさせていただきたいと思います。

部会長 私の考えとしては、多分ここは経済的な理由で進学を諦めないようにということが主たる趣旨だと思います。やはり貧困問題に対応する提言だと思うんです。例えば、確かに虐待も問題なんだけれども、そのあたりのことは、⑩「家庭教育の担い手である保護者の育ちを支援する」という、ここの中にも含まれているという考え方もできるんじゃないでしょうか。だから、ここはやはり経済的な条件で、学業や進学を諦めない環境をつくるということでもいいんじゃないかと思います。

経済的な条件に焦点化するというので、事務局と最終調整させていただきます。  
そのほかにいかがでしょうか。



委員 その下の9番、財務省が先生を減らすというのを打ち出しているんですけども、もう少し具体的にどうやって負担を減らすのか。先生を減らそうとされているのに、先生の負担を減らすということの方向性が見えてこないの、何か文言を少し入れるとわかりやすいと思います。

部会長 多分これもいろんな負担軽減の方法があると思います。今朝の新聞で、中学校の部活については、外部の指導員を学校の職員として雇用するとの記事がありました。特に日本の中学校の先生の部活の負担というのは非常に大きいんですよ。時間が他国と比べても。ですから、そういう動きもあるところなので、これも一般的な言い方をしておいたほうが、いろんな取り組みに取り組めるんじゃないかなと思います。  
よろしいでしょうか。

(なしの声)

部会長 それでは、先ほどの⑧です。「子どもの将来が家庭の経済状況によって」、この方向で事務局と最終的に修正案を決めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

これにつきましては、12月2日に予定されております、市長への報告の機会がありますけれども、私と於保副部会長とで提出してまいりたいと思います。ありがとうございました。

それでは、議事の3番目、最終提言(案)について、事務局から説明していただきます。

事務局 先ほどご説明いたしました中間提言をベースに事務局のほうで最終提言(案)を作成いたしました。

まず、内容の説明に入ります前に、今後のスケジュールについて、改めて説明させていただきます。

先ほど部会長から話がありましたとおり、12月2日に市長に対し中間提言を行ったのち、市では、中間提言を踏まえた総合計画原案を作成いたします。その後、来年1月には、その総合計画原案についてパブリックコメントを実施し、広く市民の皆様からご意見を募る予定としております。

これから皆様にご協議いただきます本部会の最終提言につきましては、本日その方向性についてご承認いただいた上で、来年1月のパブリックコメントでの市民意見等も踏まえ、部会長と事務局で最終調整をさせていただく予定となっております。

その後、事務局で、各部会の提言書の重複部分や、てにをはなどを調整し、来年2月下旬に予定しております検討委員会全体会にお諮りした上で、検討委員会としての提言書としたいと考えております。

それでは、最終提言(案)についてご説明いたします。

まず、構成でございますが、(1)でこの分野における課題について、(2)では(1)の課題の解決のための施策について、三つの項目に分けて意見を記載しております。

それでは、全文を読み上げてご説明させていただきます。

教育・文化部会からの最終提言（案）でございます。

（１）この分野における課題について。

急速な少子高齢化の波は、人口構成の変化に伴う生産年齢人口の減少、地域経済の停滞、社会保障費の増大などを招き、いかにして持続可能で活力ある社会を構築するかということが課題となっている。また、グローバル化や情報化の進展は、人々の考え方や価値観、社会のあり方を大きく変えていることから、心の豊かさや幸福のあり方を追求する新たな社会像の模索が始まっている。

こうした社会状況の変化に伴い、教育を取り巻く環境が大きく変化する中、変化の激しい社会を生きる力を育む学校教育の充実をはじめ、家庭教育の充実や生涯にわたって学び続けることが可能な社会づくりなど、教育に対する期待はますます高くなっている。

一方で、文化・芸術やスポーツに対する関心が高まる中、まちなぎわいづくりや地域経済の活性化など、多様なニーズに応えるため、文化・芸術やスポーツを生かしたまちづくりが求められている。

こうしたことから、心豊かな市民生活を実現するとともに、地域の一体感を醸成し、ふるさとに対する誇りが持てるよう、本市の教育・文化がより一層充実することを期待する。

（２）解決のための施策展開について。

上記の課題を解決するためには、学校教育及び社会教育それぞれを充実させ、かつ学校、家庭、地域が連携し、一体となった対策を進めることが必要である。また、次代の文化・芸術の担い手の育成、幼少期からスポーツに親しむ環境づくり、国際的な舞台で活躍できる人材育成など、未来を見据えた人づくりを各分野で展開する必要がある。

①豊かな人間性を育む学校教育の充実。

教育を取り巻く環境が大きく変化する中であって、教育がその役割を果たすことができるような基盤の整備及び環境の形成は、包括的に推進されなければならない。こうしたことから、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るとともに、学校や地域の実情に応じた小中一貫教育を一層推進する中で、児童生徒一人一人の確かな学力の定着・向上を図るため、個に応じたきめ細かな指導や補充指導に努めるとともに、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学びを通し、思考力・判断力・表現力等の育成に努めることが求められる。

また、グローバル社会に対応した国際理解教育や、児童生徒の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育を体系的・系統的に推進するとともに、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実も重要であると考えている。加えて、子どもたちに質の高い学びを提供する観点から、中長期的な視点に立った学校施設環境の整備充実に努めることはもとより、さまざまな課題に適切に対応できる教職員の実践的な指導力の向上を図るとともに、多忙化する教員の負担を軽減し、子どもたちと向き合う時間を十分に確保することにも留意する必要がある。

②家庭や地域との連携による教育の推進。

地域住民等の参画を通じて、地域全体で将来を担う子どもたちを育成することが期待

されていることから、学校、家庭、地域が協働し、豊かな人間性や社会性の育成に努めることが重要である。とりわけ、いじめや不登校等の問題は、学校を含めた社会全体の課題であることから、学校教育が果たす役割に加え、家庭や地域、関係機関等の全ての大人がそれぞれの役割と責任を果たす必要があると言える。同様に、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもに対する支援も積極的に行う必要がある。

また、家庭教育は、基本的な生活習慣の獲得、自立心の育成、心身の調和のとれた発達などに大きな役割を担うものである。しかし、現代の社会では、家庭環境の多様化や地域社会の変化により、家庭教育が十分に機能しない場合も少なくない。このような状況を踏まえ、家庭教育の担い手である保護者の育ちを支援するため、学習機会の提供を充実するとともに、保護者同士の交流や地域で保護者を支援するネットワークづくりを推進することが重要であると考えます。

さらに、子どもの体験活動を通して、豊かな人間性や社会性を育むとともに、学校、家庭、地域が連携して子どもたちを育成するための環境づくりが望まれる。

### ③文化・芸術、スポーツ、国際交流による地域活性化。

地域の特色ある文化・芸術活動を推進し、文化・芸術による地域活性化を図る観点から、大分市独自の文化・芸術の発信や、伝統的なものから現代的なものに至る多彩な文化・芸術に対する理解を深め、機運を高める取り組みが望まれる。とりわけ、子どもや若者が学校や地域において質の高い文化・芸術を体験する機会を充実することで、次代の文化・芸術の担い手や鑑賞者を育むことが期待される。

また、スポーツ振興による地域の活性化や健康寿命の延伸を図るため、スポーツを通じた健康増進の意識の醸成やスポーツへの興味・関心を喚起し、誰もが身近でスポーツに親しむことのできる環境づくりが期待される。特に、子どもがスポーツに親しむこと、とりわけ幼少期から体を動かすことが後の運動習慣に大きな影響を与えることから、学校や地域において運動やスポーツに参加する機会を積極的に提供することが望まれる。

さらに、市民がグローバル化のメリットを享受できるよう、国際交流の機会を充実するなど、国際的な舞台で活躍できる人材育成に努めるとともに、あらゆる国籍の市民が暮らしやすい環境づくりを推進する必要があると整理できました。

以上でございます。

部会長

ありがとうございました。先ほど説明がありましたとおり、最終提言は1月のパブリックコメントを受けて最終的に完成するものなのですが、今の時点で一度お示しするものです。この最終提言につきまして、委員の方からご意見ございましたらお願いします。

(2)の②のところ、さっき話題になった、「生まれ育った環境」というのが出てきますけれども、これは中間提言の言葉遣いにそろえるということによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

委員

別の記載場所で、9ページの(1)の段落の「一方で、文化・芸術やスポーツに対す

る関心が高まる中、まちのにぎわいづくりや地域経済の活性化など、多様なニーズに応えるため」となっているんですけども、これは「まちのにぎわいづくりや地域活性化など多様なニーズ」というよりも、こういう文化や芸術を実演すべき目標じゃないかと思います。だから、まちのにぎわいづくりなどへの効果を結びつけるではなく、「などにつなげるため」とか、そういうような表現のほうがいいんじゃないかなと思います。「多様なニーズ」というものが漠然としたよく出てくる言葉なんですけれども、ここはニーズではないんじゃないかなと私は思っていますが、いかがでしょうか。

部会長

ほかの委員さんはいかがでしょう。  
活性化に直接つなげるということですか。

委員

活性化につなげていくという、「文化・芸術やスポーツの関心が高まって盛り上がっていくことを、にぎわいづくりや地域経済の活性化につなげていく」というような趣旨だったらいんじゃないかなと思います。ただそうすると、後段との文章のつながりが難しくなるんですね。「多様なニーズに応えるため」というのを削除してもいいのかなと思います。「まちのにぎわいづくりや地域経済の活性化など、文化・芸術やスポーツを生かしたまちづくりが求められている」がいいかと思います。

部会長

この「多様なニーズ」というのは、どういう内容を想定していたんですか。

事務局

もともと文化・芸術やスポーツが持っている本来の役割、心を豊かにする、あるいは豊かな人間性や社会性を育む、そういった部分に加えて、新たな役割として、文化・芸術やスポーツを使った地域の活性化、あるいはにぎわいづくりというものが、社会的に求められているという部分での表現を今回は想定しております。「多様なニーズに応えるため」ということが、もしちょっとどうかなということであれば、「新たな役割に応える中」といった部分で、こういった部分が新たに期待されているんだというようなところを表現できたらいいのかなと思います。

部会長

わかりました。

そもそも文化・芸術やスポーツというのは、芸術に親しむとか、あるいはスポーツで体を鍛えるとか、健康寿命を延伸するということが目的なだけけれども、今日的な社会背景として、まちづくりにつなげるとか、活性化につなげるということもあるので、そういうところにも応えた表現にしたかったということですね。

事務局

はい。

委員

よろしいですか。それであれば、「多様な」という言葉を「社会的ニーズに応えるため」とされるといいかと思うんですが。その文章の後段が、「文化・芸術やスポーツを生かしたまちづくりが求められている」となっているんですけども、これが何か重複するような感じがしますね。

- 委員 芸術に携わる者としては、実際、地域経済の活性化ということが、芸術でほんとうにやっていけるかとなると、ちょっと観点がみえてこない感じがします。「切り開いていく」とか、「新しいものを構築していく」、そういうことは可能だと思うんですね、芸術とかアートという部分は。応えるためにスポーツや芸術があるのではなくて、「切り開く」という意味が正しいかどうかわかりませんが、そういうニュアンスに変えることで、ニーズでも多様でもつながっていくのかなという気はするんですけども。
- 部会長 今のご意見は、文化・芸術やスポーツの振興の本来の意味を前に出したほうがいいのではないかという意味ですね。
- 委員 そうです。
- 委員 同じような意見にはなりますが、「一方で」につながる言葉が「求められている」で終わっているので、ちょっと強目なんじゃないかなという感じがします。文化・芸術、スポーツに関心があるというのは、そもそもそれこそが多様なニーズであって、そういう中で、芸術やスポーツの持つ豊かな人間性を育みたいという、いろんなニーズがある一方で、「まちのにぎわいづくりや地域経済の活性化」にもつなげられる対策をしていきたいという思いが出てくればいいんじゃないかなと思います。「文化・芸術やスポーツを生かしたまちづくりが求められている」で終わっちゃうと、まちづくりをしないといけないのはこの分野における課題についてなのかと思われがちかなと思います。
- 皆さんがおっしゃるように、そもそも文化・芸術やスポーツに対する振興というのは必要であるということで、具体的にまちづくりや活性化につなげていくのであれば、その後に出てくる③のところに入ってくればいいんじゃないかなと思います。
- 部会長 ありがとうございます。
- 事務局 こちらの記載についてなんですが、東京オリンピックや、ワールドカップ、また、国民文化祭という文化・芸術の大きなイベントも正式決定ことになっていますので、まちのにぎわりづくりとか、まちづくりという観点でのご意見をほかの部会でもいただいているところでございます。今、委員さんがおっしゃるとおりで、文化・芸術、スポーツが持つ本来の役割を記載させていただいたうえで、ほかの部会とも調整する中「にぎわいづくり」の観点については調整させていただければなと思っております。
- 部会長 いかがでしょうか。少し文言の修正が必要になると思いますが、文化・芸術、スポーツの振興の目的を踏まえた上で、国民文化祭もあるので、まちづくりであるとか、地域の活性化ということも目指すという書きぶりに修正するというので、方向性としてはよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

部会長

ありがとうございます。

それでは、ほかの箇所について、何かご意見がございましたらお願いします。

委員

10 ページの家庭教育について踏み込んでいただいているので、今後、大分市P連として、これが来年でき上がった後に、ホームページを利用して、我々が目標やビジョンなどを一歩踏み込んだ形で策定していきたいと思うので、その際に大分市が推進していることをもって、この文言をホームページに載せてもいいのでしょうか。

事務局

ぜひ発信していただきたいと思います。市民の皆さんに伝えることが一番重要なので、その辺は連携させていただきたいと思います。

委員

10 ページの①番の中に、「一人一人」とか「個に応じた」というのがやたらと連発されていますが、もう少し絞ってもいいのかなと思います。そこまで個に応じて実際に取り組むというところ、ほんとうに必要な部分もあると思うんですけども、個に応じたきめ細やかな指導なんていうのは、ちょっと市の提供としては何か深過ぎるという感がします。そういうので、「個」とかなくてもいいのかなと思いました。その後、「一人一人の教育的ニーズに応じた」とまた出てくるので、少し多い気がします。

部会長

いかがですか。

事務局

学校教育では一斉指導はしつつも、その中で個に応じて行うというのは当然でありませう。とはいえ、改めて読んでみると、「一人一人」と使われているのが多い感じもしますので、部会長と相談させてください。

部会長

特に特別支援のところなどは、必ず一人一人の教育的ニーズなんですよね。これは絶対に必要ですし、通常の学校、通常の学級に通っている子どもも非常に多様なので、学力向上の手だても一人一人変わってくるということもあり得るわけなんです。なので、非常に丁寧に書かれたんだと思うんですけども、私はそれほどの違和感を感じないんですが、くどいということであれば、削れるところは削ってもいいのかなとも思います。ただ、特別支援教育のところはこのままがいいと思います。

また、事務局と相談させてもらいます。

部会長

そのほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なしの声)

部会長

それでは、幾つかご意見をいただきました。ありがとうございました。

基本的な方向性は、今日、この最終提言（案）でよろしいということですので、ご意見をいただきました点について、言い回し等、事務局と協議して修正したいと思います。

最終的には、先ほども申し上げましたとおり、来年1月のパブリックコメントでの市

民意見等も踏まえる中で、最終提言としたいと考えております。

ただいまご意見をいただきました点の修正作業につきましては、事務局と協議しながら進めてまいりたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

部会長            それでは、この後、来年2月ごろの完成に向けて作業を進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

                    それでは、次第の4番目、その他について、事務局から何かございますか。

事務局            1点ご意見をいただきたい件がございます。

                    以前お配りした「大分市総合計画（素案）」をご覧ください。

                    第7、基本的な政策とあります。これは、大分市が目指すべきまちの姿の実現に向けて、各種施策を展開する上での柱となる六つの基本的な政策を掲げたものでございます。素案のほうは事務局でご準備をしております。

                    教育・文化部会に関連する部分としては、2番目です。「豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむまちづくり」で、下に行きまして、「未来を担う子どもたちの、個性や創造性を伸ばすことによって一人一人の可能性を最大限に引き出し、変化の激しい社会をたくましく生きる力をはぐくみます。また、生涯にわたって主体的に学び、文化・芸術やスポーツに親しむなど、誰もが自分らしさを発揮しながら、ふるさとに誇りの持てるまちづくりを進めます」と掲げております。

                    先日、この基本的な政策の調整を担当しているのが総務部会になりますが、グローバル化への対応という視点がないのではないかというご意見がございました。また、教育・文化部会でも同様の意見もございましたことから、若干修正を加えて、「変化の激しい社会をたくましく生きる力をはぐくみます」の前に、「グローバル化をはじめとする」を加え、「グローバル化をはじめとする変化の激しい社会をたくましく生きる力をはぐくみます」と修正したいと、今、事務局としては考えております。今のお話し以外にも、これまでの部会での議論を踏まえまして、この基本的な政策について、委員の皆様からご意見等がございましたらお願いしたいと考えております。

                    以上です。

部会長            ありがとうございました。「変化の激しい社会」の前に「グローバル化をはじめとする」という言葉を加えるということですが、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

                    どうぞ。

委員                「グローバル化をはじめとする」というのを入れるのはとてもいいと思いますが、そこに入れちゃうと「子どもたちの」に係ってくるので、その下の、一般の大人やまちづくり、経済の発展という意味からも、どこか「国際交流」と入れたほうが良いような気がしないでもないのですけれども。

- 部会長 国際交流についてをどこかに入れたほうがいいということですか。
- 委員 そうですね。特になくてもいいですね。それか、この括弧書きがどういう意味かはよくわかりませんが、2の項目として、「豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむまちづくり（教育・文化の振興）」とあるので、ここに「教育・文化、国際交流」あるいは「国際化の振興」というのを入れたらどうでしょうか。
- 部会長 括弧内の文言とかは決まっているんですか。
- 事務局 こここの括弧書きのところも含めて、「豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむまちづくり」というところも、核なフレーズというのあれば、またご意見いただければ、こちらでも原案の作成に向けては検討したいと思います。括弧書きのところも含め、教育・文化、今、委員さんがおっしゃられた「国際化」というような視点もここに盛り込んだほうがいいというようなご意見をいただければ、そういうことも踏まえて原案の策定に向けて検討したいとは考えております。したがって必ずこのフレーズで固まっているというものではないということでご認識いただきたいと思います。
- 委員 この後の「誰もが自分らしさを発揮しながら」というのが、何となくひっかかる。誰もが発揮するとどんな世の中になるのかなと思います。何となくばらばら感が出るような気がします。
- 部会長 そのほかにはいかがですか。
- （なしの声）
- 部会長 それでは、国際交流に関してご検討いただくということと、誰もが自分らしさのところですね。私は、いろんな方がいろんな文化や芸術、スポーツに関しては、その方なりの持ち味みたいなものがあって、それを生かすというニュアンスに受けとめられるので、これでもいいかなと思うんですが、一度ご検討いただければと思います。
- 事務局 はい。
- 部会長 それでは、これで議事を終了させていただきます。
- 今回で最後の教育・文化部会になりますけれども、最後に一言、委員の皆様にお礼を申し上げたいと思います。短期間で集中的に、2カ月足らずの間に、主に私の都合を優先していただいて会議の日程を決めさせていただきましたので、いろいろご迷惑をおかけしたところがあったのではないかと思います。それでも、中間報告、それから最終提言（案）、この部会での議論が反映されたものになったなと感じています。
- 学校教育だけではなくて、社会教育、地域の教育、家庭の教育、幅広く教育に対する期待が高いということも感じましたし、文化・芸術、スポーツ、本来の目的はもとより、



まちづくりであるとか地域活性化につなげるという、いろんなアイデアも出てきましたので、本当に事務局のご苦勞もあって、この部会での委員の皆様のご意見が反映されたものができ上がったのではないかなと思います。

本当に短い間でしたけれども、どうもありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

事務局

それでは、本日の第6回をもちまして、教育・文化部会は最終の部会となります。

委員の皆様には、8月の検討委員会発足以来、大変お忙しい中、6回にわたりましてご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

総合計画では、具体的な施策を検討するというわけではなくて、新しい時代のまちづくりの方向性を明らかにするというを目的にしていますので、委員の皆様には議論していただく上で、多少物足りない部分があったかと思います。しかしながら、各分野で活躍されている委員の皆様にご熱心な議論をいただく中で、課題に基づいた大きな提言をいただけたと感じております。

今後、当部会でいただきました提言を踏まえ、総合計画の策定に向け、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

なお、部会長さんには、最終提言に向けて、また調整をお願いすることになりますが、引き続きよろしくお願ひいたします。

また、ほかの委員の皆様にも、来年2月に予定されております検討委員会全体会にご出席いただきたいと思いますと考えております。正式なご案内の文書につきましては別途送付させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

これをもちまして、第6回教育・文化部会を終了いたします。まことにありがとうございました。